

## 女性に対する暴力をなくすための啓発小委員会の活動について

●活動期間：2011年3月～1年程度

●活動時期：4半期に1回程度+適宜情報交換

●メンバー：企画委員と連携会議構成団体議員（参考3参照）

委員長・副委員長は企画委員より選出。内閣府が事務局

●活動内容：

①女性に対する暴力をなくすための啓発活動の推進

<具体例>

- 啓発用パンフレット・リーフレットの各種イベント等における配布・周知
  - ・「女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて」パンフレット
  - ・人身取引対策広報用ポスター・チラシ
  - ・「DV相談ナビ」カード

②各団体の取組奨励と実績報告等

<具体例>

- 連携会議加盟各団体の取組をとりまとめ、情報共有、連携について検討
- 若年層に対する予防啓発活動の推進
  - ・予防啓発教材の周知、内閣府が開催する指導者研修への参加の検討
  - ・各団体が実施する指導者研修等における予防啓発講座の開催の検討
- 「女性に対する暴力をなくす運動」における各団体の取組
- その他連携会議加盟団体における啓発活動について検討

●活動実績及び今後の開催予定：

○第1回：3月23日（水）13：30～15：00

- ・各団体における取組と今後の活動について
- ・政府における女性に対する暴力をなくすための啓発について

○第2回：6月27日（月）14：00～15：30

- ・各団体における今後の活動について
- ・交際相手からの暴力の予防啓発 指導者のための研修事業について

○第3回：23年10月予定

- ・女性に対する暴力をなくす運動における取組について